

**常吉臨港緑地の一部利活用に
係るマーケティング・リサーチ
(市場調査)
募 集 要 項**

平成30年1月
大阪市港湾局

常吉臨港緑地の一部利活用に係るマーケティング・リサーチ（市場調査）

1 目的

大阪市では、昭和62年度に供用開始した常吉臨港緑地について、敷地内の一部の用地を便益施設事業者の方にお貸しし、緑地利用者も使用できる駐車場を便益施設事業者の方において整備、維持管理していただくことにより、緑地の利用促進を進めていくことを検討しています。

そのため、本用地の利活用策について、今後実施を予定している事業者募集に先立って、事業意欲のある方から広く企画提案を募集するマーケティング・リサーチを実施するものです。

なお、提案内容については市場ニーズと認識し、別途実施する事業者募集において策定する本用地の利活用方針の参考とさせていただきます。

2 主催者

大阪市

3 対象とする用地

常吉臨港緑地のうち西側約4,000㎡の用地（別紙図面参照）

4 対象用地の現状

所在地 大阪市此花区常吉2丁目4番

港湾計画 緑地（常吉臨港緑地の全体面積は25,699㎡）

整備年度 昭和51年から昭和62年度

用途地域 準工業地域

臨港地区 工業港区

<参考「大阪港臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例」>
土地利用の現状

- ・港湾労働者や地域住民が休息、スポーツレクリエーションを行う。
- ・付近に駐車場が少ないため、周辺の交通阻害の一因となっている。
- ・緑地周辺には飲食店が極めてない。

5 提案していただく内容

- ①利活用のニーズを把握するため、利活用内容をご提案ください。
- ②利活用の検討にあたっては、緑地利用者も使用できる駐車場を確保することを条件とし、建物や駐車場の配置についてご提案ください。

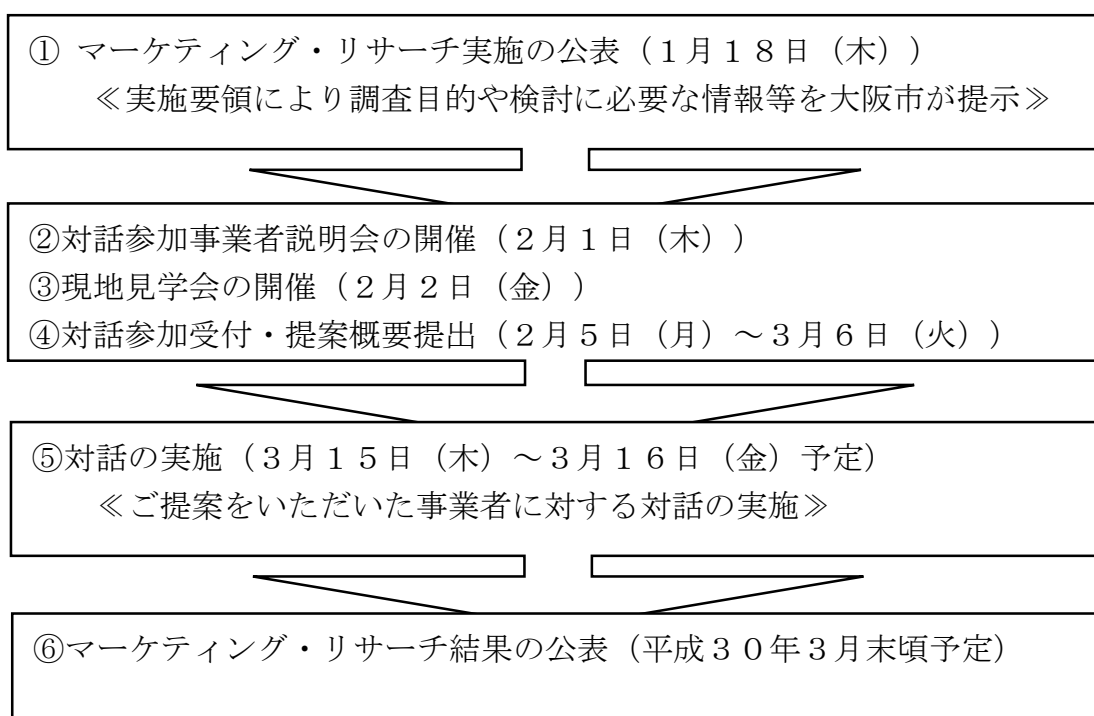
③敷地については行政財産貸付を条件とします。事業用定期借地権設定契約としますので、期間等についても併せてご提案ください。

④対象用地については、必要に応じ対象範囲の拡大、縮小も可能とします。

＜参考：提案内容に盛り込んでいただく項目の例＞

- ・事業内容
- ・施設配置図
- ・事業スケジュール

6. 調査の進め方



【マーケティング・リサーチの流れ】

①マーケティング・リサーチ実施の公表

- ・調査目的や検討に必要な情報等を大阪市が提示します。
- ・ご提案をいただく対象事業者は、本用地の利活用の実施可能性を検討する意向を有する法人または法人のグループとします。

②対話参加事業者説明会の開催（任意参加）

- ・本説明会への参加は任意とします。
- ・調査の目的、内容の詳細及び対話の実施方法等について説明しますので、参加される方は募集要項をダウンロードしてご持参下さい。

《日時》平成30年2月1日（木）午後2時開始

《場所》大阪市港湾局 第8・9会議室

住所：大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
(ATCビルITM棟10階)

③現地見学会開催（任意参加）

- ・本見学会への参加は任意とします。
- ・現地見学会は現地集合とします。隣接地に民間駐車場がありますが、数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

《日時》平成30年2月2日（金）午後2時開始

《場所》常吉臨港緑地

住所：大阪市此花区常吉2丁目4番

○説明会及び現地見学会の参加受付について

- ・説明会及び現地見学会への参加は1グループ2名以内で事前申込制とします。参加を希望する場合は平成30年1月30日（火）午後5時までに電子メールにより、様式1の「説明会・現地見学会申込書」に必要事項を記入のうえ、件名を「【常吉臨港緑地】説明会・現地見学会申込み」とし、連絡先のメールアドレス宛てにご提出下さい。

④対話参加受付・提案概要提出

- ・対話参加を希望する場合は、平成30年2月5日（月）から平成30年3月6日（火）までの間に電子メールにより、様式2の「対話参加申込書」に必要事項を記入の上、件名を「【常吉臨港緑地】対話参加申込み」とし、連絡先のメールアドレス宛てにご提出下さい。
- ・提案の概要については、上記と同様に様式3の「提案概要書」に必要事項を記入の上、件名を「【常吉臨港緑地】提案概要書」としご提出下さい。

⑤対話の実施

- ・対話の実施時期は平成30年3月15日（木）から3月16日（金）を予定しています。なお、詳細日程につきましては個別に参加事業者へお知らせします

○対話のポイント

- ・対話の実施にあたっては、施設に関する情報について、可能な限り情報を提供します。
- ・提案資料については、様式は問いませんが、可能な限り具体的な資料として下さい。
- ・対話参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に非公開で行います。
- ・対話参加事業者の名称は公表しません。

- ・対話参加に要する費用は、対話参加事業者の負担となります。
- ・対話参加できる人数は1グループ4名までとします。
- ・所要時間は1グループ60分以内を目安とします。
- ・必要に応じて複数回の対話を行うことがあります。

⑥マーケティング・リサーチ結果の公表

- ・提案のあった資料等や対話結果については公表します（提案者名や個人情報等は除く）。
- ・公表時期は平成30年3月末頃を予定しています。

7 提案資料の取り扱い

- 提案資料は返却しません。
- 参加事業者が提出した提案資料の全てまたは一部が、本市による常吉臨港緑地の利活用方針の策定、事業者公募等は無償で使用されることに同意したものとみなします。
- 今後、本市が策定する常吉臨港緑地の利活用方針、事業者公募の内容に関する著作権は本市に帰属するものとします。

8 本案件に関する連絡先

大阪市港湾局計画整備部施設管理課（緑地管理）

住所：〒552-0222 大阪市港区海岸通3丁目4番28号

電話：06-6572-4050

ファックス：06-6571-2398

電子メールアドレス：na0017@city.osaka.lg.jp